令和８年

建設文教委員会

６月２４日

豊明市議会

建　設　文　教　委　員　会　会　議　録

令和８年６月24日

午後２時02分　開会

午後３時06分　閉会

１．出席委員

委員長	郷右近　修	副委員長	浅　井　たかお
委　員	青　木　けんじ	委　員	月　岡　修　一
委　員	一　色　美智子	委　員	毛　受　明　宏
委　員	ふじえ　真理子		

２．欠席委員

なし

３．職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	塚　田　　力	議　事　課　長	水　野　美　樹
議事担当係長	矢　野　佑　輔	議事課主査	井　口　真奈美

４．説明のため出席した者の職、氏名

市　　長	小　浮　正　典	副　市　長	小　串　真　美
教　育　長	藤　井　和　久	経済建設部長	星　子　恭　士
教育部長	浅　井　俊　一	土　木　課　長	外　山　紀　元
都市計画課長	中　田　勝　次	学校教育課長	秋　永　亘　正

５．傍聴議員

岡　島　ゆみこ	鈴　木　智　和	中　堀　りゅういち	こんどう　のぶお
鵜　飼　貞　雄	いとう　ひろし	服　部　龍　一	武　谷　としお
林　　ゆきひろ	三　浦　桂　司	近　藤　ひろひで	堀　内　ち　ほ
清　水　義　昭			

６．傍聴者

一般傍聴者　３名

午後２時２分開会

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　ただいまから建設文教委員会を開会します。

会議に先立ちまして、市長から御挨拶をお願いします。

市長。

○市長（小浮正典君）　皆様、お疲れさまでございます。

建設文教委員会に付託されました案件は２つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、終わります。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　続いて、議長からの御挨拶をお願いします。

議長。

○議長（毛受明宏君）　皆さん、お疲れさまです。

建設文教委員会は２つの議案になりますので、慎重審査よろしくお願いいたします。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　それでは、これより会議を行います。

ここで、お諮りします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　異議なしと認めます。それでは、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には、また出席をいただきますので御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件について、お手元に配付してあります議題に従い会議を進めます。

なお、当局においては、反問権を行使する場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いします。また、反問を終了するときにも、同じく意思表示を明確にされますようお願いします。

では、議案52号、工事請負契約の締結についてを議題にします。

本案件について、理事者から簡潔に説明を求めます。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　それでは、議案第52号　工事請負契約の締結について、説明いたします。

下記のとおり、工事請負契約を締結するものでございます。

１、工事名は防災調整池設置附帯工事。

２、工事場所は豊明市沓掛町勅使地内。

３、工事の概要は分別分級工を一式、廃棄物処理一式です。

４、請負契約金額、１億9,855万円。

５、請負契約者、豊田市青木町４丁目35番地２、株式会社成瀬組、代表取締役　成瀬夢路登。

６、契約の方法は随意契約です。

この案を提出するのは、防災調整池設置附帯工事の施工のために必要があるからです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　理事者からの説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手とともに、できれば御発声もいただきますようよろしくお願いします。

月岡委員。

○月岡修一委員　重要なことを確認しますので、今後のためにしっかりと聞いて答弁していただきたいと思います。

私はこの金額について、高いとか安いとかいうことは言えません。ほとんどそういった内容は分かりませんので。ただ、この金額を行政として認めたのはどういう経緯なのか。例えば庁舎内で、簡単なことを言いますと、何立米の土を外に出す可能性がある、その立米当たり幾ら、また、石、砂利、がら、そういったものが想定で、例えば10トントラックで100杯ぐらい出るかとか、その金額になるとこのぐらいの金額になるとか、庁舎の中で具体的にこの金額の試算というか、この程度だったら十分じゃないかなとか、高いとか安いとかは別にして、業者が設定してくるものですから、それをのみ込んでいるわけですから、もう既に、今さら金額を変えよとは言いませんが、庁舎として責任ある行動というのは、これを逆に逆算して、見積りの内容をある程度把握できているかどうかということを確認したいんですが、いかがですか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　開会議会で補正予算をお認めいただいたときにも設計金額をお示ししているんですけども、単価につきましては、県等で公表しているものは公表単価、ないもの、廃棄物処理ですとかそういった処理費に係るものは、見積りを適正に取ってや

っております。単価については確認しております。補正予算内で予定価格を設けて見積り徴集行為を行っておりますけども、適正かというところでございますが、現に発注している工事、業者、現に履行中の業者に発注しておりまして、合算経費で行っておりますし、見積りの結果、予定価格の範囲内で収まっておりますので、適正と判断しておりますので、この金額で契約をお諮りいたしております。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　ほかに。

月岡委員。

○月岡修一委員　僕はある程度分かっているものだから、本来のことを聞くとまずいかなと思っていますけど、これ、もし大手業者でしたら、まず、この事業に関して、毎日10トントラックが何台搬出していった、どういうものを出された、どういう土が何杯出たか、確実に誰かがチェックしています。我々はそういう仕事をやってきているので分かるんですけど、必ずやっています。それがこの人たちのもうけにつながるとかそうじゃなくて、行政として、もし誰かチェックできる人がいれば、そういうチェックもしておきますと、将来、将来のいろんな業者、いろんな事業の見積りの概算性、見積りするときに必ず役に立つと私は思っています。

したがって、面倒くさいようですけれども、業者にも、何台ぐらいのトラックだ、何を搬出したのか、その内容の確認とか、土砂産廃をどのぐらい出したか、どのぐらいその産廃に費用が必要だったとか、そういったものを後々確認できるならば確認したほうがいいと思うし、確認する必要があると思うんですけど、どうですか、そういう気持ちはありませんか、考えは。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　廃棄物につきましては、法的なマニフェストといいまして、発注者側にもその控えの書類は残ります。何立米出した、何トン出したというのは出します。発生土につきましても、納品伝票等で何トン、何車出した、立米数は幾つだというのは発注者側でも把握できて、保管できるようになっております。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

月岡委員。

○月岡修一委員　いいですか、私はこの金額について、高いとか安いとか、先ほど申し上げないと言っていたのは、後々のこの市役所という１つの行政機関の大きな事業に役に立

つためには、どの業者がどのような人間で、どのような事業をしたのかということは、多分今までも庁舎の改修のときも把握されてないんですよ。これは絶好の勉強の材料になると私は思っていますので、２億円近い金が出るのは、これは業者が見積りをして必要だという金で、それを承諾したら、それはいい。それは削る必要もないし、値切る必要もない。したがって、それは１つ、職員の皆さんの勉強の場として、本当にどの程度のものが、業者が動き、どの程度の機械が動き、そういったものをじっくりと計算しながら、一度、終わった後でもいいので、この現場について、機械の動きとかいろんなものを計算していったときに、本当にこの業者がもうかったかどうかは別にして、実態に、こういう金額はやっぱり必要だったんだということが分かる。その分かった金額は将来必ず役に立つから、私、今申し上げておるんですけども、そういう時間を多少、交代でもいいので、後々業者から資料をもらうのは当然ですけども、そういったことを検討される、また現場で立ち会っていながら記録に残す、そのような行動をする気はありませんか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　私ども土木課、土木職員としまして、技術職員等にも申し伝えて、この現場を勉強材料としまして今後勉強していきたいと、技術職員に伝えていきたいと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

月岡委員。

○月岡修一委員　中身に詳しく入る質疑じゃなくて大変失礼でしたけども、あまりしつこいことはいけませんので。

今おっしゃったように、プロの目から見てそういう考えがおありならば、非常にすばらしいなと私は思っています。どの現場でも、そういうように価値のある事業として成り立つためには、やはり職員の皆さんが知恵を絞っていかに汗をかくか、そこなんですよね。それがあれば、外から、いろんな人から、これは高かったとか安かったとか言われても、しっかりとした基礎的な資料ができますので、そういったことについて、例えばこれから将来の議会の委員会においても、何を言われてもきちっと自信を持って、この見積りで受けましたとか契約しましたということが言われるようになるんじゃないかなと、そういう思いがありますので、ぜひともそういう、細かいようですけども、しっかりとした基準をつかむために、職員の皆さんが基本的なものを身につけていただきたいとお願い申し上げます。

以上です。すいません、質疑ではありません。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　質問ではないと。

それでは副委員長、どうぞ。

○浅井たかお委員　本会議の質疑で、３回不調の原因分析というのがちょっと不十分だと感じました。どういった資料を根拠に、予定価格を上げる必要があったと判断したのでしょうか。予定価格を77.8％から90.45％に引き上げた、その根拠となる資料というものはあるんでしょうか。あれば、出していただきたいんですが。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　まず、訂正いただきたいのは、３回見積り徴集を行ったということではなくて、まず１回目の見積り徴集におきまして、１回目の見積り、それをさらに再見積りを２回、合計３回の見積りを行って不調、不調であったということが１回目です。次の設計金額を見直して、２回目の見積り徴集に移りまして、２回目の見積り徴集では１回目の見積りで落札されております。

２点目の質問、１回目から２回目に率を上げたのはというところですけども、１回目の見積り徴集につきましては、現履行中の工事の請負率を掛けて予定価格を作成しました。落札率です、現履行中の工事の落札率を積算金額に掛けて予定価格としました。それでも３回見積りを行って落ちなかったものですから、その金額も参考にして、予算の範囲内で、他の、議会でも説明がありましたけども、同じ河川改修事業の他の工事、その平均の落札率を参考にして、それを積算の金額に掛けまして、それを予定価格としております。資料としましては、公表している資料に落札したものについては予定価格を公表しておりますので、これを御参考いただければと思います。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

副委員長。

○浅井たかお委員　その根拠となる資料は下にあるということですか､下にあるというか､公表されているという、そういうふうでよかったですか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　見積り結果は、下に公表しております。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　副委員長。

○浅井たかお委員　では、この随意契約についての見積り徴集は何者から取りましたでしょうか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　工事契約に伴う見積り徴集につきましては、随契ですので１者でございます。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

副委員長。

○浅井たかお委員　随意契約での競争性、経済性を考えたら、１者ではなく、２者以上から見積り徴集をしたほうがいいとは思わなかったんでしょうか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　議会でもお答えしたとおり、現に契約履行中の施工者に履行させることで、工期の短縮、経費の節減が確保できる、有利と認められるため、随契としております。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

副委員長。

○浅井たかお委員　それでは、今、３回目の見積り徴集というふうでよかったですかね。ちょっと私の記憶が曖昧なので、間違っていたら教えてください。

３回目の不調、不調という言い方ではさっき違うということでおっしゃっていたんですけど、新たな、その後に３回目の不調になった後、新たな契約金額を提示するときに、２者以上の見積りは取ってないという、徴集はしていたのかしないかということをちょっとお聞きしたいんですけど。同じかもしれないけど。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　複数はしておりません。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

副委員長。

○浅井たかお委員　追加で随意契約をして予定価格を引き上げていたら、競争性が確保されたと言えるのでしょうか。予定価格だけを上げるということは、業者が入札する価格に合わせたというふうにも思えてしまうんですけど、そういうことでしょうか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　随契とすることで、経費の節減というのは確実に確保できると認めておりますので、このような形になっております。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

副委員長。

○浅井たかお委員　当初からお話はしてたんですけど、設計の段階で、試掘とかそういったことも含めてですけど、設計が不十分で、想定より多くの産業廃棄物が出てきたんですけど、設計業者には責任を追及はしないんでしょうか。しましたか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答えられますか。

じゃ、外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　今回の契約締結案件とはちょっと別なので、お答えしかねます。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　ほかに質疑はございますか。

副委員長。

○浅井たかお委員　では、設計業者に瑕疵があるかないかは、ちょっと今お答えがなかったので、ないというふうで私は判断して質問するんですけど、なぜ産業廃棄物が想定、産業廃棄物の想定がここまで外れてしまったのか、その説明は設計業者のほうからは受けましたか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　副委員長、契約の相手がどういう業者かと、その目的や工事内容に見合う金額かどうかということについての議案ですので、それに沿った質問にしていただきますようお願いします。

副委員長、続けてください。

○浅井たかお委員　では、現状、工事を進めていて、先ほど月岡委員からも同じような質

問でしたけど、ちょっと違うのがありますけど、質問しますね。

産業廃棄物やコンクリートの量は計測できているのかということと、それから、必要な量、今どこまで進んでいるでしょうか。その廃棄物の処理を必要とする部分的なもの。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　これから契約する案件につきましては、まだ当然ながら現場には入っておりませんのでゼロでございます。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

副委員長。

○浅井たかお委員　ちょっと、今ゼロだということでおっしゃったんですけど、もう半分ぐらいは掘ってあるんですよね。掘っていないですか。工事が進んでいませんか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　お待ちください。

答弁できますか。

じゃ、指名します。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　今回附帯工事ということで、元の工事でいいますと、掘削については半分ほど終わっております。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

一色委員、発言がございますか。

一色委員。

○一色美智子委員　議案28号、29号に出てきた、そのためのこの議案ですので、全然関係ない質問が出ていますので、あくまでもこの議案でやってください。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　それでは質疑に戻ります。

質疑のある方は挙手願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　そもそものところから確認したいんですけれども、この本議案の位置づけですね。今回の契約というのは、本体工事をやっていて、それとは別にがらが想定以上にたくさん出てきたから、分別処理費として今回随意契約する契約案件なんですけども、そうすると、本体工事の増額変更契約でいいんじゃないかなと思うんですが、今回新

規の新しい形で契約案件で出ているんですが､そういうふうにされた理由をお願いします。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　こちら、開会議会の案件でも議案出しましたが、変更契約でする部分につきましては、７年度からの繰越事業の予算、その中で変更契約、行っております。新たに８年度に発注する分につきましては、補正予算をつけていただきまして、補正予算の範囲内で附帯工事、これを発注しております。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ふじえ議員。

○ふじえ真理子委員　なので､議案としては別仕立てなのかなというふうになるんですが、自分の中では追加工事の変更契約という位置づけでおります。

引き続いて質問したいんですけれども、先ほど月岡委員や副委員長の御発言でもあったんですけれども、前回の28号、29号のときにいただいた資料のがらの量の測定方法というのか、市としてその数量、ここに数字が上がっているわけですけれども、どういうふうに現場で確認されたか。施工業者の自己申告だけなのか、市としてそういう数量、今掘削は半分ぐらい済んでいるっておっしゃったんですが、市としてその数量の確認はされているんでしょうか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　がら等の処分につきましては、マニフェスト、公的な資料で確認できます。現場にも１週間に１度程度、監督員が立ち会いをしまして、状況は確認しております。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　あと、先ほどちょっと触れられてたんですけれども、議案に関係ないって言われるといかんで、設計者の責任のところで、前のときにもお聞きしたんですけれども、今回随意契約で請負契約２億円弱の金額が出ているんですけれども、なぜ市が全額負担する判断に至ったかという説明を聞きたいんですけども。それは、自分の中では、当初の設計の見込みが甘かったから、今こういう形で出てきているという経緯の流れの中でお聞きしているわけです。要は、設計業者とそういう、追加費用の一部負担のそういう

交渉はされたのか、されなかったのはどうしてなのかという、その辺のところを確認したいんですが。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　設計段階、またそれ以前につきましても、試掘、ボーリング調査をしておりますが、廃棄物を探すという目的のものでなく、設計の目的の成果物は出ておりまして、水位ですとか、土質の状況ですとか、そういったものを利用しまして設計に生かしておりますので、設計に不備があったとは考えておりません。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　ここ、以前は池であったことはもう御存じかと思うんですが、そういったことも踏まえた上での調査をされたというふうでいいですか。そういうことは行政側としてやられたんですか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ほかに。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　今回、この間の28、29号でもあったんですが、工事期間が８か月間延長、後ろになってくるわけですよね。本当は今年の７月までだったのが来年の３月、最大来年の３月までというふうになっているかと思うんですが、やはり利用者にとっても、８か月延びるというのは大きな影響だと思うんです。その責任の所在というのはどういうふうに考えていますか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁できますか。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　もちろん工事で、工事の延期により御迷惑をかける部分が多いものですから、そういった協会の方にもおわび申し上げるとともに、防災上大事な施設であるということを説明しまして、ほかの施設等の調整を行っていただいて、そういった会議にもちょっと出させてもらったんですけども、大事な事業であるということをお伝え

して、私どもは御了承いただいたと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

副委員長。

○浅井たかお委員　今、どれぐらいの廃棄物が出てくるかということで、予想で見積もっておられると思うんですけど、例えばこれが少なかった場合、予想より、掘り進んでって意外と少なかったなという場合は、この金額というのは減額されるというふうで考えてよろしいでしょうか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　最終的な数量で変更いたします。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

議長。

○毛受明宏委員　簡単に言うと、先ほど課長のほうがマニフェストで管理していくということだったんで、掘削に対してのがらが、ボリュームが出てきまして、その関係で金額も、まだ今から増えることもあれば減ることもあるということなんですよね。違いますか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ほかに。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　随意契約の契約のことなんですけれども、先ほど１者随意契約なので、見積りは１者だけだよというふうにお答えいただいたんですが、工期の短縮と経費節減ができるからというふうなお答えされましたが、これ、もし随契ではなかったら、どのぐらい、随契にすることによってどのぐらい短縮できるんですか。また、経費節減というのは、随契にすることによってどのぐらい節減できるんでしょうか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　現に履行中の工事業者が使用する機械、工事機械とか、そう

いったものを違う業者がもし取ったら、当然違うものを使う必要がありますし、どれぐらいというのはちょっと難しいですが、年度内に終わることが難しいんじゃないかと考えております。

経費につきましても、随契にすることによって、合算経費といいまして、諸経費を軽減、実際の設計の段階でしておりますし。ですね。

以上でございます。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

副委員長。

○浅井たかお委員　諸経費というふうで片づけられてしまうと分からないんですけど、要は内訳、例えばどんなものが節約できるかという、もうちょっと詳しいことを教えていただきたいんですが。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君）　諸経費の中には、現場管理するに当たっての現場事務所ですとか、あと、そうですね、仮設材等ですね、任意仮設、矢板やったり、水替えしたり、そういった工事の直交以外の部分の経費というのがございますので、今おっしゃった、今申し伝えたことでよろしかったですかね。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　副市長。

○副市長（小串真美君）　加えて申し上げますと、今の工事やっていただいている場所には、例えば違う事業者が来ると、いろんな資材なり、事務所なり、トイレなりが置けませんので、今取りあえず半面でやっていますので、Ａ面、Ｃ面は使える形になっていますけれども、そういったところを一部潰して工事資材等を置いていただくことになるので、使っていただいている市民の方にも、今以上に迷惑がかかることになりますので、そういった点も考慮しての判断でございます。

終わります。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。ございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　それでは、以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

月岡委員。

○月岡修一委員　議案第52号　工事請負契約の締結について、もちろん賛成の立場で討論申し上げます。

先ほどから質問ありましたけど、このような工事場所で、このような工事で、もしも、特別安いからってほかの業者が来たら、これはとんでもないことになって、お互いに仕事は進みません。ですから、そういった意味では、随意契約という形になっていますが、元の請負業者が続けてやるというのは、これは賢明な判断だと思っています。全く私は問題はないだろうと思っています。

さらに、誰もこの下に石が何千個埋まっているなんて、誰も見ることもできないわけですよ。一部の施策、そういったものから判断したわけですけど、だから、これからどれぐらい出るか分かりませんが、そもそも、過去の豊明市民なのか、業者なのか分かりませんが、そういった人たちが埋め戻し、捨てていったものを、今豊明市が処理をしているわけですから、仕方ないことなのかなという思いでおります。

したがいまして、とにかく事故のないように、きちっと処理ができること、手を抜かずにきちっとした処理方法を取っていただきたいということと、先ほど申し上げましたように、市職員としては全体の工事の進行状態の把握、そういったものをやっぱりきちっとやって、自分たちの設計能力を高めていかなければいけない。見積り能力を高めていく必要があるのかなと思うんです。何でも国や県の資料があるから、平米数でやればいいんだとか、そういったものだけで漠然と集めて型に当てはめてやるということは、私から見れば非常に危険な見積りだなと思いますので、自分たちの能力を高めて、それに照らし合わせて許容範囲かどうかを判断する、そういったことが必要かなと思います。

いずれにしましても、大変ややこしい仕事になっていますので、そういった意味では市の職員さんも大変かもしれませんが、最後まできちっと安全にやり切っていただきたいとお願いを申し上げまして、賛成討論といたします。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　ほかに討論はございますか。

副委員長。

○浅井たかお委員　議案第52号　工事請負契約の締結について､反対の立場で討論します。

防災調整池設置附帯工事１億9,855万円ですが、随意契約での見積り徴集はこれまでに３回不調、不調という言葉を使わせていただきますが、になって、設計や工程などの見直し、変更もないまま、請負契約金額だけを業者側の提示金額に合わせたような工事契約をしています。しかも、現在、防災調整池の設置工事事業者のただ１者からしか見積り徴集を取っていません。

随意契約における見積り徴集とは、競争入札を行わず、随意契約で発注する際に、公平性、経済性を確保するため、２者以上から見積書を提出させ、その内容を比較して、契約相手と価格を決定する手続を指すんですが、会計検査院も、見積書を発行した業者から直接徴するなどして、競争性、経済性を確保するべきと指摘しています。

不調が続いたのに、入札や２者以上の業者からの見積り徴集に切り替えるなど、そういったことを考え方も切り替えず、安易な随意契約で進めることには納得できないので、この議案には反対をします。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　ほかに討論はございますか。

ございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　では、以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第52号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　結構です。賛成多数でございます。よって、議案第52号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第53号、令和８年度豊明市一般会計補正予算の４号についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきましても、理事者からの簡潔な説明を求めます。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君）　では、都市計画課所管の補正予算について御説明をいたします。

予算書の５ページをお開きください。

最下段の表、４目　公園事業費、補正額299万2,000円の増額でございます。説明は右の欄でございます。樹木伐採作業委託料につきましては、都市公園における樹木のうち、枯れ具合や空洞化などにより、早急に伐採する樹木の伐採及びその処理費用でございます。

以上で都市計画課所管分の説明を終わります。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君）　次に、学校教育課分について御説明をいたします。

歳出について、主なものを御説明いたしますので、６ページをお願いします。

上段、10款２項１目　小学校管理事務事業の説明欄上から４行目、スクールバス購入費は、沓掛小学校児童の通学送迎用マイクロバスの買換え費用でございます。

その１行上の樹木伐採作業委託料及び下段、10款３項１目　中学校管理事務事業の説明

欄、樹木伐採作業委託料については、倒木等の危険性を考慮し、伐採等を実施するものです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　当局からの説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手と御発声をお願いいたします。

副委員長。

○浅井たかお委員　では、５ページの８款　土木費の樹木伐採作業委託料の299万2,000円についてですけど、これは樹木は何本分でしょうか、教えてください。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君）　公園では84本分でございます。

終わります。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方は挙手願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　同じ、５ページの今と同じところです。

先ほどの健康福祉委員会のほうでは、保育園の木とかを専門家の方が見たというふうにお聞きしたんですけれども、この公園、本会議質疑では市の職員が目視したというふうなんですけれども、それでよかったでしょうか。

そうなると、確認なんですけれども、樹木医みたいなそういった、街路樹も、街路樹は今回違いますけども、樹木管理のそういう、何かカルテみたいなものはあるんでしょうか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君）　まず、公園について、都市計画課で回答させていただきます。

都市計画課においてですが、昨年度、今の指定管理者におきまして、樹木の点検をしております。その中から木のほうをピックアップしまして、見積りを取るときに、職員と樹木の専門の業者、一緒に回って、一緒に確認をして、最終的に市が判断して、今回、先ほど説明しました84本を上げさせていただいたということでございます。

終わります。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　関連ですけれども、具体的に倒木のおそれがあるというふうにおっしゃったんですが、診断する業者さんも一緒ということなので、診断の項目、その判断基準、何か例えば、Ａ判定、Ｂ判定、Ｃ判定とかあるのか分からないんですが、この84本、公園に限って、84本について、これ全部が同じぐらいの危険度なんですか。その中でもその優先度、危険度が高いとかという、そういうものは何かあるんでしょうか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君）　まず、ちょっと整理をさせていただきます。

点検におきましては、あくまで昨年度の、今やっている指定管理者における日常点検での点検結果でございます。今回、市の職員と一緒に回ったのはまた別の業者の樹木の専門の業者と回っているということでございます。

あと、すいません、もう一点ありましたでしょうか。

（レベル、レベルのところで。倒木のリスクのレベルの声あり）

○都市計画課長（中田勝次君）　倒木の、Ａ、Ｂ、Ｃとか、そういうランクではないんですが、一部たたいたりして、目視で判断して決めております。

終わります。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　この299万2,000円の積算の内訳に入っていきたいわけですけれども、概算で単純で１本当たり４万円強ぐらいの、なるかと思うんですが、これ、どこまでの単価の作業量になっているんですか。例えば伐採と、それを処分する、それを運搬する、抜根までする、どこまでの作業が入ったこの金額になっているんでしょうか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君）　今回は伐採と運搬含めた処理費でございます。

終わります。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　あと、公園の84本と、あと学校もそれぞれ中学校、小学校１本ずつということで、それぞれその作業によっての単価も違ってくると思うんです、木の大きさ

であったり危険度によって。その辺の積算の内訳はどういうふうに積算されていましたか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君）　全て現場を見積りしていただく業者様と回りまして、今、ふじえ委員もおっしゃったように、木の太さだとか高さ、いろんな条件を全部鑑みて見積りを計上させていただいております。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ほかに質疑は。

月岡委員。

○月岡修一委員　樹木の専門家というか、そういった方が一緒に、市の職員さんと一緒に一本一本確認をされて、伐採しましょうという結論に至ったわけですよね。まずその辺から。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君）　委員のおっしゃるとおりでございます。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

月岡委員。

○月岡修一委員　私の体験からいきますと、樹木医というかプロが、これは切ったほうがいいですよという、その判断はほぼ100％間違いないですね。

実は豊根村の我が家にかなり桜の木も大きな木がありまして、外から見ただけで、一、二年で切らないと危ないよって言われて、そんなばかなと思っておったんですが、心配なので私が自分で２本倒しました。倒して正解だったですね。言われたとおり、やはり、もう丸のことかいろんな機械でばーっと切っている間に、太い枝が頭の上からどんと落ちてきて、どういうことといったら、要するに腐っている枝が上のほうに随分あったということ。切り倒してまた分かったのは、相当やっぱり中が傷んでいたということ。そういったものを的確に見分けたプロもすごいなと。３本あるうちの、これはいい、これはいいから、これとこれは切ったほうがいいね、道路側に行くと危険だからねって言われて、そのように言われて１年後に倒したんですけど、全く当たっていました。

そういった意味で、私、この判断された方は正しいかなと思っていますので、それは間違いなくやっぱり言われたことは、切ることをきちっと切っていただきたい。

それと公園とか、学校中とか、いろんな地域によって違うわけですけども、切り方とか、

いろいろあると思うんですよ。切ってしまえば将来枯れるのを待つだけでしょうけども、でも例えば、子どもたちが遊ぶ場所だったら、それが例えば椅子の代わりに遊んだ後に座って休憩取れる、または学校道具を置いて遊べる、何か活用できるようなことを考えながら、高さとか場所を選定してやってあげるといいのかなと。何でもかんでも言われたとおりに切ってしまえばいいというのでは、あまり面白くないなと思うんですね。そういったことも、子どもたちの環境とか学校とか、いろんな環境を配慮した方法を採用しながら、切っていただけるのが一番いいのかなと思います。余分なことかもしれませんが、そういう意見です。

以上です。

そうか、討論になっちゃったですね。失礼しました。

じゃ、そういうふうに切っていただけますか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　活用などのお話があったんで、そういう趣旨かと思いますので、その点での答弁をお願いします。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君）　今の、どこの高さ、よく、どこの高さで切ろうかということなんですが、あまり地面ぎりぎりで切ってしまうと、逆にまた転んだりつまずいたりしてしまいますので、委員おっしゃったような１つの例としては、ちょっと腰かけられるような高さぐらいで切断ということを今のところ考えております。

終わります。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　同じところの確認です。

樹木の専門家と職員の皆さんとで一緒に目視で回ったって言われたんですが、数が多いんですけれども、公園はいつ頃回られたんですか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君）　よろしいでしょうか。

５月の末頃でございます。

終わります。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

一色委員。

○一色美智子委員　６ページのスクールバス購入費についてお聞きいたします。

これ、予定車両の定員。

（マイクの声あり）

○一色美智子委員　ごめんなさい。購入予定車両の定員、安全装置はどのような仕様なのか、また、納車はいつ頃になるのか伺います。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君）　乗車定員は29名となります。

安全装置としては、置き去り防止装置を考えております。

以上でございます。

納車については、早くて６か月程度というふうに聞いております。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　よろしいですか。

答弁は終わりました。

一色委員。

○一色美智子委員　現在使っているバスは今後どのようにされるのか､聞かせてください。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君）　入札による売却を予定しております。

以上でございます。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　また５ページに戻って、すみません、公園の樹木伐採のところなんですけれども､本会議の質疑で､切った後の植樹はまだ入ってないというようなお考えで､先ほどの月岡委員の御質問で、ちょっと座れるような感じで残すというようなことをおっしゃったんですが、その後の再植樹とかで、多分、今、緑の基本計画とかつくっているかと思うんですが、今回この84本とすごく多い、全体で97本なんですけど、すごく非常に多い数だと思うんです。そういった、緑の基本計画という名称でいいのか分からないんですけども、そういった緑地、緑を再生していく、増やしていく、維持していくというところの中長期的な管理計画に、どういうふうに影響するというか、変わって変更していくんでしょうか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君）　今回公園の場合は、樹木が密になっているところにつきましては、伐採した樹木を全て補植をするという考えはございませんが、先ほどふじえ委員もおっしゃられたような、今、緑の基本計画も含めて計画をしております。そこも含め、管理のしやすさや丈夫さなどを鑑みて樹種を検討した上、必要に応じて補植をしていく考えはございます。

終わります。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　必要に応じて補植をしていくという、例えばそれがいつまでにどこに、どの樹木の種類でどれだけ植えるかという、そういう具体的に検討していくスケジュールというのは示すことはできますか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君）　まだ現段階では、スケジュールをお示しはできません。

終わります。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

副委員長。

○浅井たかお委員　今回いろんなところ、あちこちで樹木伐採が、その数が上がっているんですけど、全体、市全域での樹木管理の台帳みたいなものってありますでしょうか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁できますか。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君）　公園についてお答えをいたします。

公園に関しましては、今、指定管理者に委託をしておりますので、その中でしております。

終わります。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

副委員長。

○浅井たかお委員　今、公園についてはということでしたが、学校についてはどうでしょうか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君）　学校の樹木については、包括管理事業者に点検をお願いし、管理もしていただいとるものですから、そこで管理はいただいております。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ほかに質疑は。

副委員長。

○浅井たかお委員　先ほど少し質問があったかもしれないですけど、重複していたらすいません。

都市公園に関してですけど、令和８年度の当初予算に樹木剪定委託料970万8,000円って上がっていたんですけど、それと今回とちょっとどのように違うのか、もう一度ちょっと教えてください。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君）　お答えをさせていただきます。

まず、公園維持管理事業に上げてあります樹木剪定草刈り等委託料970万8,000円の中に樹木も入っておりますが、これは全額ではございません。ほかの項目もあります。大体300万弱ぐらいを、もともとこの樹木剪定及び補植ということで予定をしてます。

終わります。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ほかに質疑は。

副委員長。

○浅井たかお委員　指定管理制度が導入されてから、木が減っているようにも思えるんですが、指定管理にする前と後とで、伐採処理になってしまった樹木の本数というのはどのように変化しているか、把握はされているんでしょうか。見ることはできますでしょうか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁できますか。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君）　減少した木は承知はしておりません。

終わります。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ほかに質疑は。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　先ほど台帳、同じ樹木のところですけれども、公園に関して、台帳機能、台帳はあるというふうにおっしゃったんですが、別にそれを今見せてとかではないんですけれども、そういった台帳には、例えばそういう、木が腐っている状況の写真だとか、樹木を見る専門の人のそういう診断書というんですか、そういうものが書かれている。それはもし窓口に行けば、そういったカルテみたいなものが誰でも見れるというふうな理解でよろしいでしょうか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君）　あくまで日常点検のところですので、樹木医の専門という名前ではございませんが、リストだとか写真、その症状につきましては記載はありますので、先ほど委員おっしゃったように、窓口に来ていただければ、お見せすることは全く問題ございません。

終わります。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

副委員長。

○浅井たかお委員　一般質問でもお話ししましたけど、ツツジの剪定とかそういったものが、実際剪定はされるんですけど、時期的な問題で、花が咲かなかったり、次の年に、咲かなかったり、あとは葉のついている、指定管理ですね、指定管理の件ですけど、葉のついている枝をかなりの量切られてしまって、それが原因で枯れてしまったという市民の方々の声もちょっと聞いているんですが、そういったことの、そういうのが原因になっているということは、調査というのはされているんでしょうか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　副委員長、この補正予算に設けられている予算は、主に危険な樹木の伐採が主で、剪定に関わる中身はないかと思いますので。

副委員長。

○浅井たかお委員　失礼しました。

では、指定管理者が管理している公園で84本というふうでお聞きしているんですけど、通常こんなに、通常というか、今回一気に大量の樹木を伐採という予定なんですけど、樹木を伐採するに至った経緯、きっかけですよね、それは、説明あったかもしれないけど、もう一度お願いします。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　では、もう一度、御説明お願いします。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君）　先ほど、経済建設部長のほうが答弁をさせていただいていることでございます。

終わります。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　じゃ、ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　積算根拠のところで、もう一点確認させてください。

先ほど、抜根はなしで、伐採で処分、運搬ということなんですが、それぞれどういった積算の根拠になっていますでしょうか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君）　今回は、先ほどの健康福祉委員会で上げましたものと含め、我々今回上げているのを含めて97本ですね、一括で見てもらってという形で見積りを、それで、１日大体、現場を見てもらって、どれぐらいで、１日どれぐらい切って、何日くらいかかるかという単位で見積りを頂戴しておりますので、細かな積算ということではございません。

終わります。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　じゃ、何日ぐらいでこの97本、ここでは84本ですが、何日ぐらいで完了するという見込みなのでしょうか。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君）　はっきりとは申しませんが、２週間から３週間程度で回れるという中での算段でございます。

終わります。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

副委員長。

○浅井たかお委員　今回、伐採の本数が結構あるんですけど、手入れする樹木の数が変わるので、指定管理料の分は減ることになるのか、そのままなのか、教えてください。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁できますか。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君）　もう今年度のことは既に始まっておりますので、変わりません。

終わります。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

副委員長。

○浅井たかお委員　議案第53号　令和８年度豊明市一般会計補正予算（第４号）の建設文教委員会所管部分について、反対の立場で討論します。

今回、樹木が伐採される本数は全体で97本ですが、このうち84本が指定管理者が管理している公園の樹木です。これほど多数の樹木伐採をしなければならなくなり、これほどの樹木伐採費用が必要になったのは、これらの管理者である指定管理が、日常的にしっかりと樹木の管理をしてこなかったというふうに思います。日頃から指定管理者が樹木の観察、管理をし、伸び過ぎた枝や枯れ込んだ枝を発見したら、その都度剪定をして、必要に応じて伐採して、苗木の補植をするなどしておれば、こんな事態にはなっていません。利益追求ばかりに目が行き、その管理費用をけちって、ためにため込んだ樹木管理費のツケを市に押しつけたというふうに思います。指定管理に任せ切りにしていた市にも責任があると思います。管理費用を出す以上、しっかりと整備されているか、安全管理はされているか、これまで以上に目を光らせていなければならないのに、全く無責任極まりないと思います。

この状態をよしとして、ここにおられる方の議員の皆さんでもこの状態をよしとして、厳しい小言の１つも言わずにいてよいのかどうか、私はぜひ言ってほしいと思います。せめて何か言ってほしいです。

今後も、このままの管理体制ではいけないと思いますので、この議案には反対です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　ほかに討論のある方は。

月岡委員。

○月岡修一委員　議案第53号　令和８年度豊明市一般会計補正予算（第４号）の担当する部分について申し上げますと、まず、樹木の伐採は、プロが注意をしてくれていることですので、できるだけ早く処理をしたほうがいいのかなという、そういう気持ちでおります。

今、副委員長から、指定管理者がいれば樹木はみんな立派に育つような、そのように受け取れるような話がありましたけど、自然に育つ木の中で、全てが元気に真っすぐ育つ木なんていうのはあり得ないし、指定管理者いたからみんなうまく育つ木なんてあり得ないし、ちょっと方向が違うような面白い討論をされておりましたけど、やはり普通に考えて

いけば、いつか寿命が来る、人に危険がないように処理をしていくための処置ですので、適切な処置としては、伐採を早めてきちっとやっていくのが仕事かなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　ほかに討論はございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　今回は市民の安全性の確保ということで、緊急性のある倒木を事前に伐採するということで、立場としては賛成の立場なんですけれども、積算の根拠のところが、先ほど予定で数週間でというふうなことを大ざっぱで言われたんですけれども、やはりそこは伐採、あと、クレーン車を使う、使わない、いろんな、太さ、高さでありますので、そこはきちっと明確に積算根拠を出していただきたかったなというのと、あと、その伐採後の緑のほうの関係の計画ですね。必要に応じて植樹はおっしゃったんですけれども、その辺がきちっと、伐採だけが先行して、後から後からという後回しってなるのは避けていただきたいなということを申し上げて、討論を終わります。

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　ほかに討論はございますか。ございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　それでは、以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案53号のうち、本委員会所管部分について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　結構です。賛成多数でございます。よって、議案第53号のうち、本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会の報告書については私に御一任願えるでしょうか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（郷右近　修議員）　ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出させていただきます。

慎重な御審査お疲れさまでした。

これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午後３時６分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

建設文教委員会

委員長